

◆おはなしかい.....入場無料  
町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい(幼児親子・小学生対象)  
日時 毎週土曜日 14時~14時30分  
(第4土曜日は絵本を使わない素話中心)  
◇ちいさい子のおはなしかい(乳幼児親子対象)  
日時 9月11日(第2水曜日) 11時30分~12時

◆赤ちゃんタイム...毎週水曜日 10時~12時

◆乳幼児子育てサロン(赤ちゃんタイム内)  
保健センター職員が来館しています。乳幼児を子育て中の方々とお話しして情報交換をしませんか?  
日時 9月4日(休)、10月9日(休) 10時~11時  
場所 町立図書館 おはなしのへや

◆0・1・2歳の絵本相談会  
赤ちゃん向けの絵本や「のりもの」をテーマにした絵本を紹介します。  
日時 9月3日(火) 10時~12時  
場所 町立図書館 おはなしのへや  
対象 子育て中の方・子どもの本に関心のある方(お子様も同席可能)

◆サンサン☆シネマ.....入場無料  
日時 9月15日(日) 14時~(開場13時30分)  
場所 生涯学習センター 多目的ホール  
上演作品 「スタンド・バイ・ミー」  
出演:ウィル・イートン、リバー・フェニックス 他  
上映時間 約88分  
当日来場あるといいことがあるかも!?

読み聞かせボランティアステップアップ講座

おはなしボランティアとして活動されている中で疑問に思うことの解決、基本の再確認のため講座に参加してみませんか?

日時 10月9日(水) 13時30分~15時30分  
場所 生涯学習センター 集会室1・2  
内容 ①講義 ・絵本、紙芝居の選び方  
・本の組み合わせ方  
・プログラムの組み方  
・おはなし会向けの本の紹介  
②実践 ・読み聞かせの実践  
・おすすめ本や苦労した本を持ち寄り意見交換

持ち物 ①筆記用具  
②実践で使用したいおすすめ本や苦労した本1冊  
講師 五十嵐 静江 氏  
(県立久喜図書館児童サービス研修会講師)  
対象 読み聞かせボランティア活動をされている方  
定員 28名(先着順)  
申込 9月15日(日)から電話にて受付

9月の休館日 2日(月)・9日(月)・17日(火)・24日(火)・26日(木)・30日(月)  
※26日(木)は館内整理日のため図書館は休館しますが、生涯学習センターは通常どおり開館します。

蔵書点検による図書館休館のお知らせ  
10月1日(火)~4日(金)は、蔵書点検のため図書館は休館します。この期間中の資料(CD・DVDを除く)の返却は、返却ポストへお願いいたします。  
なお、上記期間中、生涯学習センターと公民館図書室は通常どおり開館します。

第28回 埼玉人権を考えるつどい ~出会いふれあい思いやり~

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482  
人権・男女共同参画推進課 内線217

人権の21世紀といわれる中で、埼玉市町の地域における人権問題に取り組む様々な団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。皆様のご来場をお待ちしております。

日時 10月10日(木) 9時30分~16時(受付9時~)  
場所 幸手市民文化体育館 アスカル幸手(幸手市平須賀2380-1)  
内容 歓迎行事 児童による和太鼓  
さくらホール 児童・生徒による鼓笛隊、マーチングバンド、合唱、幼稚園児による合唱、市民団体によるイングリッシュハンドベル、音楽バンド、楽器演奏、女声コーラス、和太鼓  
特設ステージ 市民団体による津軽民謡、太極拳、自彊術、生徒によるちんどんパフォーマンス  
展示 特別支援学校、埼玉12市町の人権に関する展示等  
販売 福祉施設等の物品販売  
入場料 無料  
主催 人権啓発推進埼玉実行委員会

折鶴は今年度で924,557羽

今年も、埼玉12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人メッセージ」や平成23年度から毎年作成する「10万羽の折鶴」などの展示にもご注目!

令和元年10月から 地方税共通納税システムがスタートします

問合せ eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459 (受付時間9時~17時(土・日・祝日、年末年始を除く))

地方税共通納税システムとは、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税できる仕組みです。

◆納税できる税金の種類  
・法人市町村民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)など  
※個人住民税(特別徴収分)は、企業が複数の地方公共団体に毎月納付する必要があるため、本システムの利用により納付事務の負担が軽減されます。

◆地方税共通納税システムのメリット  
・すべての都道府県・市区町村へ電子納税できます。  
・ダイレクト納付(事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法)ができます。  
・金融機関窓口等へのお出かけが不要となります。  
・電子納税で納付事務の負担が軽減されます。

Q. どんなメリットがあるの?  
企業 従業員100人分の個人住民税を、それぞれの市町村に納付したい  
一括納付  
地方税共通納税システム  
A市 B市 C町 D村  
A. 複数の地方公共団体へ、一括して電子納税ができます  
※法人市町村民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)などが対象  
金融機関へのお出かけ不要  
ダイレクト納付可能  
手数料無料  
詳しくはホームページをご覧ください。  
http://www.eltax.jp/ エルタックス

~農業者の老後を支える~ 「農業者年金」のご紹介

問合せ 農業委員会事務局 内線324

老後の生活は大変大きな課題となっています。充実した老後生活を送るために、農業者年金がお役に立ちます。1か月の加入も可能です。ぜひご相談ください。

農業者年金にはこんな特徴・メリットがあります!

- ①農業従事者は誰でも加入できます  
60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって、年間60日以上農業に従事している方や、配偶者や後継者など家族農業従事者の方やパートなどで農業に従事されている方が加入できます。
- ②保険料は自分で選べ、いつでも見直せます  
保険料は月額2万~6万7,000円まで1,000円単位で自由に決められ、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- ③税制面で大きな優遇措置があります  
保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益は非課税です。将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。
- ④少子高齢時代に強く、安全性重視の運用です  
自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。
- ⑤終身年金で、死亡一時金(一部の方)があります  
農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金としてお支払します。
- ⑥保険料の国庫補助があります(一部の方)  
認定農業者、認定新規就農者で青色申告をしているなど、意欲ある農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

~再発見 杉戸の魅力 杉戸町内まちめぐり~ 第三弾 「御成街道めぐり」を開催します

問合せ 杉戸町観光協会(杉戸宿案内人の会事務局) ☎(32) 3719 (9時~17時 土・日・祝日、年末年始を除く)

江戸時代に思いをはせて、街道を歩いてみませんか?  
日時 ①9月27日 ②10月25日 ③11月22日 各金曜日 9時~12時 ※小雨決行(荒天時中止の場合は前日連絡)  
コース 一里塚、八幡神社(下野)、並木松などをめぐる約7km  
集合場所 和戸駅 解散場所 幸手駅東口  
定員 15名(先着順) 締切 案内日の3日前まで  
参加費 200円(保険代含む) 持ち物 飲み物

